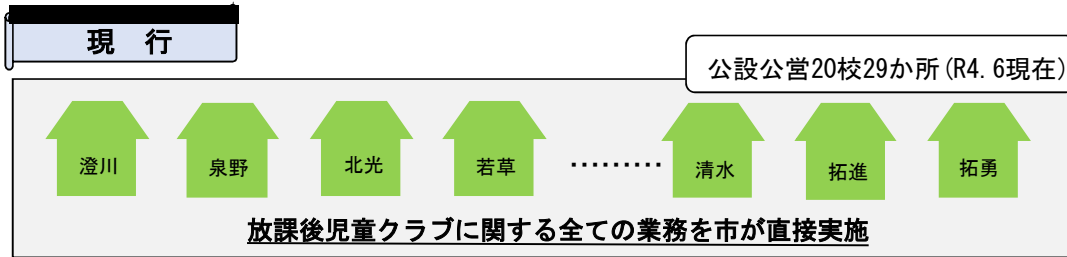


■ 民間委託検討の背景

本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「苫小牧市行政創革プラン」において、小学校内及び学校敷地内等に設置する「放課後児童クラブ業務の民間委託」を実践項目として掲げています。現在、児童センター内児童クラブ（6館）において既に民間委託を実施しており、直営時代の運営を引き継ぎ問題なく運営ができていること、さらに、利用者の利便性向上、業務の効率化及び安定的な人材確保が期待できると考え民間委託を導入することとしました。

■ 民間委託導入のイメージ



【公募型プロポーザル実施】
 ・全クラブの運営業務を委託
 ・参加資格要件設定
 ・委託期間 **令和5年4月1日から令和10年3月31日まで5年間**
 ※契約締結の日から令和5年3月31日までは受託者の準備期間

委託導入後

民間事業者

受託者が運営業務を実施

【業務内容】

- ・放課後児童クラブの運営業務全般（児童の育成支援や学校との日常的な連絡調整等）
- ・入退会関係書類の配布、受付
- ・児童の傷害保険の各種手続
- ・支援員等の採用、育成、労務管理等

市

委託した業務以外を実施

【業務内容】

- ・入退会の審査・決定
- ・利用料の徴収等
- ・施設・設備管理
- ・児童クラブの増設・閉鎖
- ・学校との取決め、情報共有
- ・その他必要な業務

■ 運営上の主な変更点等

【変更となる点】

- ・受託者の責任において運営に関する業務全般を実施
- ・支援員等については受託者による直接雇用に変更

【変更とならない点】

- ・苫小牧市が事業実施の最終的な責任者（公設民営）
※民営化ではなく民間委託
- ・基本的な実施内容
 （開所日・時間・場所、入会要件、利用料、基本的な活動内容等）
- ・支援員の配置人数や資格要件などの体制

■ 今後のスケジュール（案）

令和4年度

- ・小中学校長会説明（6月 委託の概要）
- ・保護者説明会（7月 委託の概要）
- ・市議会補正予算案提出（9月）
- ・プロポーザル実施の公表（9月～10月）
- ・プロポーザル選定委員会（11月）
- ・受託者決定（11月）
- ・契約手続（12月）
- ・準備期間（12月～3月 業務引継、支援員雇用等）

令和5年度

- ・委託運営開始（4月1日～）